


令和3年03月26日
(金)

静岡県公報


号外 第14号

 <p>県章</p>	<h1>静岡県公報</h1>	 <p>静岡県 Shizuoka Prefecture</p>
<p> 公布された規則のあらまし (16KB)</p> <p>■ 規則</p> <p> 静岡県情報公開条例施行規則の一部を改正する規則 (172KB) (法務文書課) 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学を条例の実施機関としたことに伴い、必要な改正を行った。</p> <p> 行政手続の見直しに伴う関係規則の一部を改正する規則 (1MB) (行政経営課) 行政手続の見直しに伴い、関係する143規則の必要な改正を行った。</p> <p> 静岡県行政組織規則の一部を改正する規則 (236KB) (人事課) 令和3年度の組織改編に伴い、必要な改正を行った。</p> <p> 静岡県税賦課徴収規則の一部を改正する規則 (215KB) (税務課) 静岡県税賦課徴収条例の改正に伴い、必要な改正を行ったほか、県民の利便性の向上を図るため、請求等の手続を見直した。</p> <p> 静岡県財産規則の一部を改正する規則 (233KB) (資産経営課) 令和3年度の組織改編等に伴い、必要な改正を行った。</p> <p> 静岡県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則 (156KB) (自然保護課) 自然環境保全法等改正に伴い、必要な改正を行いました。</p> <p> 静岡社会健康医学大学院大学修学資金貸与規則 (303KB) (健康福祉政策課) 静岡社会健康医学大学院大学修学資金の貸与について必要な事項を定めた。</p> <p> 老人福祉法施行細則の一部を改正する規則 (251KB) (福祉指導課) 老人福祉法施行規則の改正等に伴い、必要な改正を行う。</p> <p> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則 (408KB) (福祉指導課)</p>		


障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行った。

 [静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則](#) (36KB) (障害福祉課)


入所児童の生活環境の向上を図るため、施設の建替えをすることとしたことに伴い、静岡県立磐田学園の定員を100人から55人に改めた。

 [静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則](#) (39KB) (障害福祉課)

静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の改正等に伴い、必要な改正を行ったほか、県民の利便性の向上を図るため、申請等の手続を見直した。

 [医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則](#) (122KB) (薬事課)

再生医療等製品営業所管理者の業務許可に関する事務を保健所長に委任することとしたこと等に伴い、必要な改正を行った。

 [静岡県事務処理の特例に関する条例の施行のための知事の権限に属する事務に関する規則の一部を改正する規則](#) (170KB) (薬事課)


静岡県事務処理の特例に関する条例の改正に伴い、必要な改正を行った。

 [知事の権限の一部を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則](#) (113KB) (薬事課)

再生医療等製品の販売業に関する事務を保健所長に委任することとしたこと等に伴い、必要な改正を行った。

 [静岡県立職業能力開発施設の行う職業訓練の基準を定める規則の一部を改正する規則](#) (189KB) (職業能力開発課)

職業能力開発促進法施行規則の改正に伴い、必要な改正を行った。

 [静岡県工業技術研究所の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則の一部を改正する規則](#) (110KB) (商工振興課)

静岡県工業技術研究所に新たな機器を導入することとしたこと等に伴い、使用料の額を定めるほか、県民の利便性の向上を図るため必要な改正を行った。

 [静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則の一部を改正する規則](#) (140KB) (商工振興課)

分析等に関する新たな試験の項目を追加することとしたこと等に伴い、その手数料の額を定めるほか、県民の利便性の向上を図るため必要な改正を行った。

■ 告示

 [行政手続の見直しに伴う関係告示の一部を改正する告示](#) (673KB) (行政経営課)

行政手続の見直しに伴い、関係する70告示の必要な改正を行った。

静岡県公報 号外 第14号 令和3年03月26日 (金) 発行
発行 静岡県 (毎週火曜日・金曜日発行)

お問い合わせ

経営管理部総務局法務文書課

静岡市葵区追手町9-6

電話番号 : 054-221-2063

ファックス番号 : 054-221-2099

メール : houmubunsho@pref.shizuoka.lg.jp

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 電話番号(県庁案内) : 054-221-2455

Copyright © Shizuoka Prefecture. All Rights Reserved.